

涌谷町 過疎地域持続的発展計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 3 月
宮城県遠田郡涌谷町

涌谷町過疎地域持続的発展計画 目次

1 基本的な事項.....	1
(1) 涌谷町の概要	1
① 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要	1
② 過疎の状況	2
③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
① 人口の推移	4
② 人口の見通し	5
③ 産業の動向	6
(3) 行財政の状況	6
① 行政の状況	6
② 財政の状況	6
③ 施設整備水準等の現況と動向	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	9
(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	11
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	12
3 産業の振興.....	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	15
(3) 計画	16
(4) 産業振興促進事項	17
① 産業振興促進区域及び振興すべき業種	17
② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	17
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	18
4 地域における情報化.....	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
(3) 計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19
5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進.....	19
(1) 現況と問題点	19

(2)	その対策	20
(3)	計画	21
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	21
6	生活環境の整備	21
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	25
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	27
(3)	計画	28
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	29
8	医療の確保	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	30
(3)	計画	31
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	32
9	教育の振興	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	33
(3)	計画	33
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	36
10	集落の整備	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	37
11	地域文化の振興等	37
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	38
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	39
12	再生可能エネルギーの利用の推進	39
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39
(3)	計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	40
	事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業	41

1 基本的な事項

(1) 涌谷町の概要

① 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要

本町は、宮城県の北東部に位置し、面積は82.16平方kmで、町のほぼ中央に標高236mの篔岳山があり、南には江合川、出来川、田尻川、北から東へは旧北上川、旧迫川が流れ、その周囲は平野が広がる等、自然環境に恵まれています。

土地利用については、令和7年現在で農用地が41.9%、山林・原野が29.1%となっており、自然系土地利用が面積の7割超を占めております。

気候は東日本型気候に属し、冬は降雪が少なく晴れた日が多く、平成24年から令和3年の10年間の年間平均気温が11.9℃となっています。

歴史では、天平時代(749年)に日本で初めて金が産出され、奈良東大寺の大仏の造営に深く関わり、また江戸時代には仙台伊達氏の一門である涌谷伊達氏の城下町として栄える等、歴史・文化的遺産が豊富な町です。

交通網については、町内にJR石巻線の「涌谷駅」と「上涌谷駅」、JR気仙沼線の「のの岳駅」の3駅があり、「涌谷駅」から「仙台駅」までの所要時間は1時間程度となっていますが、車社会化の進展や人口の減少等により乗降客は減少傾向にあります。道路は、国道108号が町の東西に、国道346号が南北に走り、東北自動車道古川インター及び三陸自動車道松島北インターまでそれぞれ約20kmとなっています。

農業では、水稻を基幹作物としながら、乳用牛・肉用牛・小ねぎ・ほうれん草等の優良農畜産物を産する県内有数の町であり、国の食料供給地域として重要な役割を果たしています。現在は低コスト農業を指向した大区画ほ場整備事業の推進と畜産・園芸等の複合部門を積極的に導入し、より一層の生産拡大を目指しています。

商業では、車社会化の進展、近郊都市への大型店の進出等の影響を受け、町中心部の商店街では空洞化の進展や後継者不足等の問題を抱えています。

工業では、製造品出荷額が平成30年・令和元年と減少傾向でしたが、令和2年から徐々に増加し、令和4年には出荷額が784億円となり、令和3年に対し10%増加しています。

② 過疎の状況

ア 人口等の動向

本町の人口は、最も多かった昭和 25 年は 24,919 人でしたが、昭和 30 年代から 40 年代にかけての高度経済成長期に大都市への人口流出があり、特に昭和 40 年には 18,205 人まで大きく落ち込みました。その後、企業進出等の要因により昭和 50 年代までは増加傾向にありましたが、昭和 60 年以降に再び人口減少局面に入り、令和 2 年の国勢調査においては 15,388 人まで減少しています。

イ これまでの過疎対策及び現在の課題と今後の見通し

令和 3 年 4 月 1 日施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、新たに令和 4 年 4 月 1 日から本町全域が過疎地域として指定される等、人口減少が町の大きな課題となっています。

これまでも人口減少対策として、子育て世代に対しては、延長保育事業や一時預かり保育事業、または放課後児童クラブの充実等、保護者が安心して働き、子育てを行える環境を整えるとともに、保育料の減免や子ども医療費の助成等、経済的負担軽減措置を行ってきました。また、若者世代に対しては、企業誘致による就業の場の確保や移住希望者に対する住宅取得支援、婚活支援事業を行い、町内への定住を推進してきました。そのほか、涌谷町町民医療福祉センターを中心に、保健、医療、福祉、介護を一体的に推進する地域包括ケアシステムを構築し、町民一人一人が「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ることができる環境を整備してきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の流れは変わらず、また新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の確立、情報化社会の加速、SDGs への対応等、町を取り巻く社会情勢が急速に変化していく中で、今後も、町民が安心して暮らしていける持続可能な地域社会を目指し、まちづくりを展開していく必要があります。まちづくりの大きな課題については次のとおりです。

(ア) 交流人口の拡大

豊かな自然や歴史・文化資源をはじめとした魅力を最大限に生かしながら、6 次産業化や農商工連携による特産品等の開発、地域資源を生かした魅力的な観光交流や効果的な情報発信を行い、町外からも多くの人を訪れるまちづくりを進めて、交流人口を拡大し、地域産業の活性化につなげていくことが求められています。

(イ) 健康医療福祉の推進

本町では少子高齢化が進行していますが、高齢者はもとより全ての町民が地域社会の中で、健康で元気な生活が送れる地域社会が求められています。そのためには、医療・介護・福祉施設を生かし、安心して元気に暮らせる健康長寿に向けた取組を進めることに加え、健康と食の情報を発信し、人と人のつながりや交流を促進していくことが求められています。

(ウ) 子育て支援・教育の充実

今後、持続的なまちづくりを進めていくためには、若い世代の定住化を進め、子どもを産み育てやすい環境づくりや子育て支援を更に充実させていくことが必要となっています。また、次代を担う子どもたちが本町の歴史や特色を知り、愛着と誇りを持てる特色ある教育を充実させるとともに、町民全てが本町の風土を学び、知ることにより地域の誇りを発信できるまちづくりが求められています。

(エ) 身近な生活基盤整備の推進

住みやすい身近な生活圏を構築するために、道路・歩道整備や、公共交通・商業地の充実が求められています。また、農村環境と都市的な環境が調和した暮らしやすいまちとして生活環境の充実や景観の保全に加え、本町を災害に強いまちとするために、更なる治山治水や防災対策の充実が求められています。

(オ) 住民と行政の協働

住民の価値観や生活様式の変化に伴い、住民のニーズは今後ますます多様化・高度化していくものと想定されます。しかしながら、それらのニーズに対して、行政だけではきめ細やかな対応に限界があり、行政と住民の各々が適正な役割分担の下で、協働してまちづくりを推進することが求められています。

③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

産業構造の変化について、昭和55年から令和2年までの推移を比較すると、就業人口については、10,367人から7,683人に減少しています。産業別就業人口比率について、第一次産業では、農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響を受けて30%から14.1%に大きく減少しています。また、第二次産業では30%台でほぼ横ばいで推移している一方、第三次産業については39.1%から54.8%と大きく増加しており、第一次産業から第三次産業へ就業者の移動があります。これらの構成比率は、今後も現状と同じような傾向で推移していくものと見込まれます。

本町は、隣接する大崎市、石巻市、登米市の中間地点に位置し、また、県庁所在地である仙台市までの移動時間が1時間程度であることから、古くから国道346号や国道108号等の幹線道路、JRを通じて、町外の学校への進学や事業所に従事する人の割合が高くなっています。

町外に流出している労働力の受け皿となり、また、新たに定住人口の増加を図るため、工業団地等への企業誘致の取組を推進するとともに、子育て環境の充実を図り新たな定住人口の増加を目指します。また、自然、歴史、文化等の地域の観光資源の魅力を向上させ、国内外からの観光客の誘致に取り組むことで、交流人口及び関係人口の増加、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

令和2年国勢調査による人口は、15,388人で、昭和35年以降一貫して減少しています。

若年者比率は、昭和35年の23.0%から令和2年の10.6%に減少する一方、高齢者比率は5.9%から37.7%に上昇しており、少子高齢化が進展しています。

表1 人口の推移（国勢調査）

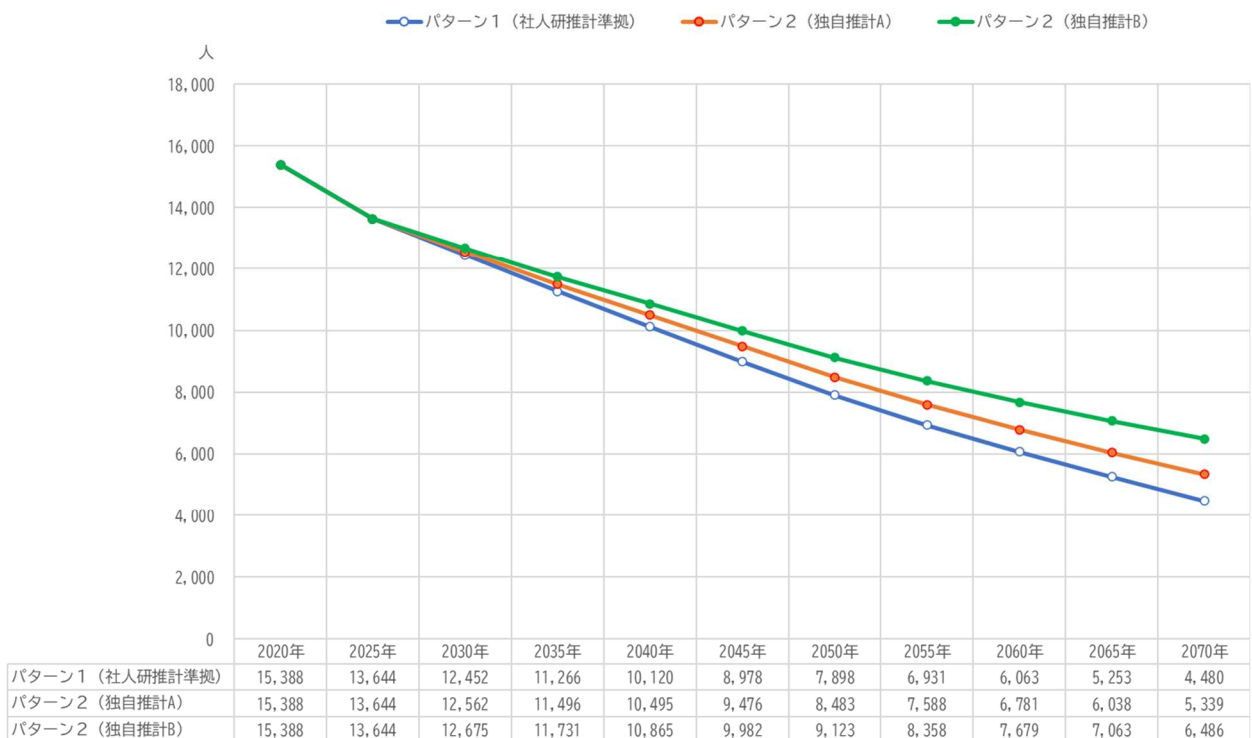
区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 23,604	人 20,958	% △ 11.2	人 20,853	% △ 0.5	人 18,410	% △ 11.7	人 16,701	% △ 9.3	人 15,388	% △ 7.9	
0歳～14歳	8,723	4,476	△ 48.7	4,226	△ 5.6	2,242	△ 46.9	1,814	△ 19.1	1,471	△ 18.9	
15歳～64歳	13,497	14,560	7.9	13,608	△ 6.5	11,331	△ 16.7	9,526	△ 15.9	8,119	△ 14.8	
うち15歳～29歳(a)	5,437	5,549	2.1	3,387	△ 39.0	2,946	△ 13.0	1,977	△ 32.9	1,637	△ 17.2	
65歳以上(b)	1,384	1,922	38.9	3,019	57.1	4,835	60.2	5,358	10.8	5,798	8.2	
(a)/総数 若年者比率	23.0	26.5	-	16.2	-	16.0	-	11.8	-	10.6	-	
(b)/総数 高齢者比率	5.9	9.2	-	14.5	-	26.3	-	32.1	-	37.7	-	

② 人口の見通し

本町の人口は減少が続き、国勢調査による令和 2 年の人口は 15,388 人となっています。また、長期的な将来人口推計をみると、引き続き人口減少が続き、令和 52 年(2070 年)には 4,500 人を下回ることが予想されています。

全国的な人口減少局面を迎え、本町においても定住人口が増加に転じることは難しい状況にあるため、第六次涌谷町総合計画(令和 8 年度～令和 17 年度)において、下表2のパターン2(独自推計 B)を採用し、将来の人口目標を令和 17 年国勢調査で現状維持程度の 11,700 人とし、その達成に向けて「みんながつながり にぎわいが生まれるまちづくり」「みんながつながる 健康と安心のまちづくり」「みんながつながり 学び輝くまちづくり」「みんなに選ばれる 安全で快適なまちづくり」「みんなでつくる 活力のあるまちづくり」の五つの基本目標を掲げ、まちづくりを推進します。

表2 人口の見通し(涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略)



パターン1(社人研推計準拠)

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は 2020 年の 15,388 人から 50 年後の 2070 年には 4,480 人まで減少すると推計されています。今後 50 年の減少数は 10,908 人と推計されており、人口が 2020 年の約 29%まで減少します。

パターン2(独自推計 A)

合計特殊出生率が 2030 年までに 1.6、2035 年までに 1.8(希望出生率)、2040 年までに 2.07(人口置換水準)に上昇したと仮定すると、人口は 50 年後の 2070 年には 5,339 人になると推計され、2020 年の 35%にとどまります。

パターン2(独自推計B)

パターン2(独自推計A)に加え、5年毎に転入者が男女50人ずつ増加すると仮定した場合、人口は50年後の2070年には6,486人になると推計され、50年後でも2020年の42%の人口を維持することが可能となります。

③ 産業の動向

本町の就業人口の総数は、人口減少と比例し減少傾向にあります。産業別就業人口の比率については、第一次産業が減少し、第二次産業は平成12年をピークに減少、第三次産業は増加となっています。

表3 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業就業者	3,111人	2,371人	1,395人	1,134人	1,121人	1,084人
第二次産業就業者	3,206人	3,780人	3,642人	2,620人	2,570人	2,392人
第三次産業就業者	4,050人	4,054人	4,473人	4,463人	4,464人	4,207人
合計	10,367人	10,205人	9,510人	8,217人	8,155人	7,683人
第一産業 就業者比率	30.0%	23.2%	14.7%	13.8%	13.7%	14.1%
第二次産業 就業者比率	30.9%	37.0%	38.3%	31.9%	31.5%	31.1%
第三次産業 就業者比率	39.1%	39.7%	47.0%	54.3%	54.7%	54.8%

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

本町の行政機構は、令和7年4月現在、町長部局11課1室と議会、選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会の事務部局及び涌谷町国民健康保険病院を設けています。

広域行政については、大崎地域の1市4町の自治体で組織する大崎地域広域行政事務組合で衛生処理(ごみ、し尿)、消防業務、火葬場業務等の共通した業務を集約し、効率的な行政運営を行っています。このほか平成19年に設立された宮城県後期高齢者医療広域連合に加入しています。

② 財政の状況

本町は、自然と歴史を生かしたまちづくり、健康と福祉の充実したまちづくり等、涌谷町総合計画

及び涌谷町行政改革大綱等計画に基づき、町政運営を行ってきました。直近では、計画期間を平成 28 年度から令和7年度とする「第五次涌谷町総合計画」を策定し、計画を進めてきたところですが、近年の町の財政状況については、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや扶助費等の社会保障費の大幅な増加、公営企業等への繰出金の増加等により、非常に厳しい状況が続いていたことから、平成 31 年 1 月に財政非常事態宣言を発令し、令和元年度から令和 5 年度までを計画期間とする涌谷町財政再建計画を策定し、財政の健全化に取り組みました。町の貯金に当たる財政調整基金の残高も増加し、財政非常事態宣言は令和 5 年 11 月に解除となりましたが、今後、人口減少に伴う税収の減や老朽化した公共施設の維持・更新等が見込まれ、引き続き厳しい状況が予想されることから、計画的な財政運営が必要となります。

表4 財政の状況

単位:千円

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	6,942,266	8,705,707	10,223,992
一般財源	4,703,871	4,961,698	5,172,849
国庫支出金	662,009	963,489	2,885,586
都道府県支出金	429,691	565,766	891,324
地方債	598,200	923,600	695,160
その他	548,495	1,291,154	579,073
歳出総額 B	6,739,926	8,078,133	10,036,068
義務的経費	2,834,767	2,872,659	2,897,073
投資的経費	694,253	1,088,932	701,213
うち普通建設事業費	693,582	842,381	518,428
その他	2,517,324	3,274,161	5,919,354
歳入歳出差引額 C(A-B)	202,340	627,574	187,924
翌年度に繰越すべき財源 D	47,180	437,005	13,594
実質収支 C-D	155,160	190,569	174,330
財政力指数	0.36	0.35	0.40
公債費負担比率(%)	11.7	10.3	10.5
実質公債費比率(%)	12.5	10.1	9.2
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率(%)	89.4	96.9	89.0
将来負担比率(%)	91.0	73.8	40.1
地方債現在高	6,499,029	6,758,572	6,452,808

③ 施設整備水準等の現況と動向

本町の主な公共施設の整備状況は表 5 のとおりとなっています。道路改良率及び舗装率は令和 2 年度末でともに 75.1%となっており、実績は上がってきているものの十分でない状況です。

今後の公共施設における課題については、既存施設の老朽化に伴う改修等であり、公共施設等総合管理計画に基づき計画的に整備を進めていきます。

表5 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年	令和 2 年
市町村道					
改良率(%)	27.0	55.9	71.5	73.3	75.1
舗装率(%)	32.0	51.9	70.3	73.1	75.1
農道					
延長(m)	-	-	-	11,670	6,908
耕地1ha 当たりの 農道延長(m)	-	-	-	-	-
林道					
延長(m)	15,345	4,847.3	4,847.3	4,847.3	4,847.3
林野1ha 当たりの 林道延長(m)	-	-	-	-	-
水道普及率(%)	-	-	97.5	95.2	97.9
水洗化率(%)	-	-	13.9	-	53.3
人口千人当たりの病 院、診療所の病床数	10.0	15.8	17.0	18.8	21.2

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町の総合計画では、「つながりがしあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや」を将来像に掲げ、豊かな自然や歴史等の地域資源を生かし、町外から訪れる交流人口の増加による経済活性化を高めていくとともに、移住・定住を促進するまちづくりを推進しています。

この将来像を実現し地域の持続的発展を推進するため、県が定める過疎地域持続的発展方針及び第六次涌谷町総合計画に基づき、次の項目を基本目標とします。

- 1 みんながつながり にぎわいが生まれるまちづくり
- 2 みんながつながる 健康と安心のまちづくり

- 3 みんながつながり 学び輝くまちづくり
- 4 みんなに選ばれる 安全で快適なまちづくり
- 5 みんなでつくる 活力のあるまちづくり

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

基本方針に基づき、基本目標を次のとおり定めます。

目標指数	基準値	目標値(令和12年)
人口	15,388人 (R2 国勢調査人口)	12,675人 (R12 国勢調査人口)
支援制度を利用した移住世帯	11世帯 (R6 年度)	15世帯

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価について、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、議会等への報告を行いながら、毎年度実施します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画においては、町が保有する公共施設等の総合的かつ計画的運営を実現するため「施設保有量の最適化」「適切な維持管理の推進」「連携と協働による計画推進」「ユニバーサルデザイン化の推進」の四つの基本方針を設定し、各種取組を推進します。

本計画においても、涌谷町公共施設等総合管理計画の基本方針と整合性を図りながら、持続可能な地域社会に必要な公共施設等の維持管理を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

【移住・定住】

人口減少は全国的な傾向ですが、本町においても若年世代が流出する社会減や出生率の低下による自然減が顕著であり、少子高齢化が進んでいる状況にあります。

社会動態数を年代別にみると、男女ともに、ほぼ全ての年代で転出超過となっていますが、特に10代から30代までの地域社会の担い手である若年層の転出超過が大きくなっており、学校等へ

の入学又は就職、婚姻等の要因で町外へ転出する傾向が続いているものと推測されます。

表6 年代別社会動態(令和2年国勢調査)

(単位:人)

	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60歳 以上	計
転入	22	14	102	63	47	14	40	302
男	10	7	60	36	29	9	19	170
女	12	7	42	27	18	5	21	132
転出	39	52	158	93	48	28	60	478
男	20	21	72	56	28	14	21	232
女	19	31	86	37	20	14	39	246
社会動態	△ 17	△ 38	△ 56	△ 30	△ 1	△ 14	△ 20	△ 176
男	△ 10	△ 14	△ 12	△ 20	1	△ 5	△ 2	△ 62
女	△ 7	△ 24	△ 44	△ 10	△ 2	△ 9	△ 18	△ 114

これまでも、住宅購入補助や家賃補助等の町内への移住者に対する様々な支援策等を実施してきましたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に普及したテレワークや自然豊かな地方でのゆとりある生活への関心等により、都市圏から地方への移住志向が高まっています。今後は、「ここに住んでみたい」と思える快適で魅力的な住環境の整備、移住支援策を充実させ、移住者の増加を図っていく必要があります。特に今後の町の持続的発展のためには、将来を担う若者の確保が不可欠なことから、これらの若者層の移住・定住を支援し、促進する施策を展開していくことが必要です。

【地域間交流】

本町は日本で初めて砂金が採集され東大寺大仏の塗金として献上された歴史から、奈良東大寺建立にかかわった全国各地の自治体との交流事業をはじめ、様々な縁でつながった国内外の団体と交流事業を行ってきました。

人と人との交流は、まちづくりに新しい視点や知識をもたらし、さらに交流人口の増加は、地域経済の活性化にもつながることから、今後も国内外の地域間交流を推進する必要があります。

【人材育成】

本町では、地域の基幹産業である農業をはじめ、従事者の高齢化が進んでいます。地域の持続的発展のために地域産業を維持し、後世に継承していくためには、若者等の定住、後継者の確保

等、地域の産業を担う担い手の育成・確保に向けた取組が重要です。

(2) その対策

【移住・定住】

移住・定住の促進については、若者や働き盛り世帯の住宅取得支援や空き家の有効活用等により住環境整備の支援を行い、移住を検討している方が本町での暮らしを体験できる「お試し住宅」を整備します。また、町の魅力を積極的に情報発信するとともに、近隣自治体との連携を強化し取組の充実を図ります。

増加する空き家を移住、定住者の住宅として活用するため、空家バンクの運営と窓口相談等について民間事業者と連携を図り、実態把握、登録促進、移住者等への紹介等を一体的に推進していきます。

また、地域おこし協力隊制度、地域活性化起業人(企業人材派遣制度)等を積極的に活用し、町内への定住、関係人口の創出を進めるとともに町の特産品となりえる新商品・農産物や観光資源の発掘による観光事業の開発を行い、地域の活性化及び課題の解決を図ります。

【地域間交流】

地域間交流の促進については、東大寺サミットや千葉氏サミットへの参加等、歴史文化活動に基づいた交流や学校法人十文字学園(埼玉県新座市)や山形県大石田町との友好交流協定に基づいた活動等、地域を越えた連携を促進するとともに、大崎広域圏での日常的な地域間交流機会の充実を図ります。

また、国際交流の進展を図り、広い視野とコミュニケーション能力を持つ人材の育成に向けた支援を行うとともに、在住外国人が暮らしやすい、外国人観光客を温かく受け入れる、多文化共生のまちづくりを進めます。

【人材育成】

地域産業の振興や地域活力の維持等、地域の将来を担う人材の育成・確保は重要であり、地域おこし協力隊等の活用を含め、それぞれの分野において実施する人材育成・確保に対する取組を推進します。また、過疎地域の脱却を目指す上で町職員の果たすべき役割が重要であることから、職員個々の能力の向上を推進していきます。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
支援制度を利用した移住世帯	11世帯	15世帯
地域おこし協力隊期間終了後の定住件数	3名	8名

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	(1)移住・定住	お試し住宅整備事業	町	
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	移住定住支援事業	県・町	
		空き家活用推進事業	町	
		空家バンク運営事業	町	
		地域おこし協力隊事業	町	
		地域活性化起業人(企業人材 派遣制度)	町・企業	
		婚活支援事業	町	
	地域間交流	大崎地域世界農業遺産推進協 議会事業	町	
		東大寺関連事業	町	
		千葉氏サミット交流事業	町	
		物産販売交流事業	町	
		国際交流推進事業	町	
		みちのく GOLD 浪漫事業	町	
	人材育成	後継者確保事業	町	
		職員スキルアップ研修事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(11)公営住宅に記載のとおり、人口規模に見合った住宅供給戸数を考慮し、管理戸数と適正配置を図るとともに、多様な世帯ニーズに対応した住環境整備に努め、今後とも適切な住宅セーフティネット作りを進めます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

【農業】

本町は、水稻を基幹作物としながら、乳用牛・肉用牛・小ねぎ・ほうれん草等の優良農畜産物を産する県内有数の町であり、国の食料供給地域として重要な役割を果たしています。現在低コスト農業を指向した大区画ほ場整備事業の推進と畜産・園芸等の複合部門を積極的に導入し、より一層の生産拡大を目指しています。しかしながら、依然として本町の農業生産構造は水稻に頼っている現状にあります。売れる農作物の振興のため、産地として認められている需要のある大豆や小ねぎ、ほうれん草の生産拡大を図ってきましたが、生産量については微増となっています。このため町・農業団体・生産者の三位一体による連携を図りながら、地域に対応した持続可能な農業の確立と、低コストで競争力のある水田営農の強化により、魅力ある産地形成に取り組む必要があります。

また、主たる担い手である認定農業者は、令和6年度現在149人となっていますが、そのうち60歳以上は69.1%と、高齢化が顕著であり、新たな担い手の確保が必要となっています。農業は健康につながる安全安心な食糧生産であるとともに、自然環境を保全し、緑の景観形成等、公益的機能や地域経済を支える重要な役割を持っています。安価な農産物の輸入に対抗し、低コストで効率性の高い土地利用型農業の確立を図るとともに、小ねぎ、ほうれん草を始めとする高付加価値農産物の生産促進や、町内の農業者、加工業者、販売・流通業者、消費者が一体となり、生産から消費までを循環させる「地域内6次産業化」への取組、農産物直売所の充実や消費者との提携等が課題です。さらに、毎年町内全域において、鳥類による農作物への被害が確認されているほか、近年ではシカを目撃情報が増加するとともに農作物への被害が確認されており、対策が必要となっています。

【林業】

本町の森林面積は、町総面積の約28%を占めていますが、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、森林の所在地と所有者が同一市町内でないこと等の理由により経営管理されていない放置林が大部分となっています。森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくこと

が必要です。

【商工業】

本町の商業は、国道 108 号及び 346 号沿いへの郊外型大型店舗等の進出により、既存商店街からの客離れが進んでいます。また、個人商店では経営者の高齢化や後継者不足等、数多くの問題を抱え、空き店舗が多くなっています。

今後も既存商店街を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されることから、地域の特性を生かした魅力のある商店街づくりに取り組むためにも、関係機関と連携し事業者の経営支援や空き店舗の活用等、各種支援に努める必要があります。

工業は、これまで製造業や建設業が経済発展を支え、所得の確保や雇用創出の場となってきましたが、そのほとんどが中小企業であり、中小企業の活力の低下は地域経済の低下につながることから、経営基盤の安定を図る支援が求められています。

また、これまでは工業団地を造成し企業誘致に必要な整備を進めてきましたが、分譲区画が残っている状況が続いており、地域経済の発展及び新しい雇用の場の確保のためにも、工業団地への早期立地に向けた積極的な誘致活動が必要となっています。

【観光】

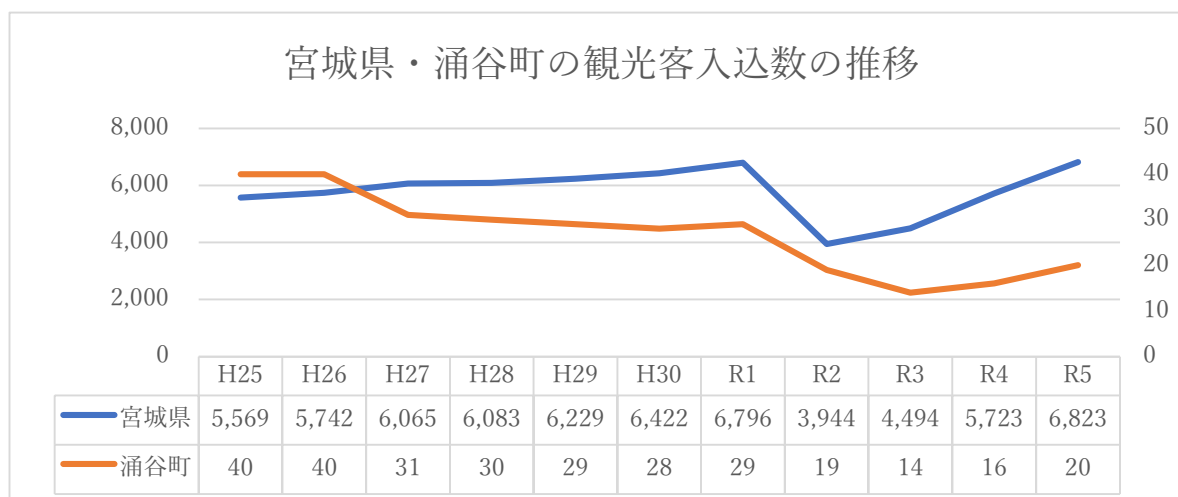
本町は、奈良時代に奈良大仏の造営に関わる日本初の産金の地であり、神社仏閣等の歴史・文化的遺産も豊富であるとともに、町の中央部に位置している篁岳山を中心として自然資源についても恵まれています。そして、町内の観光の施設としても日本初の産金をテーマとした「天平ろまん館」や温泉施設「わくや天平の湯」が開設されており、四季折々のイベントも開催されています。

近年の観光入込客数の推移を見ると、宮城県全体では東日本大震災により落ち込んだものの、その後回復傾向にありますが、本町では回復は緩やかなものとなっています。

本町の歴史・文化・自然等といった地域資源を活用した観光振興を推進するためには、町民・観光関連事業者・行政等に求められる役割を明確にし、協力・連携した事業を推進する必要があります。また、日本国内外から観光客が訪れるような魅力ある新しいコンテンツを構築する必要があります。

表7 観光客入込数(宮城県観光統計概要)

(単位:万人)



(2) その対策

【農業】

農地の利用集積や遊休農地の有効活用を促進し、中間管理事業を推進するとともに、低コスト・高付加価値化に向けて、基盤整備を推進します。

農家、JA、町を主体とし、経営所得安定対策・環境保全対策等の農政改革や施設園芸にとどまらず各種協議会機能を集約し、新たに農業振興全般を担う「担い手育成総合支援センター」を発展的設立と位置付け、意欲的な後継者や新規就農者の育成、集団化や農業法人化等、生産体制の強化を促進するとともに、わくやブランドの農産物や加工品の開発、生産と販売、情報発信等を促進し、畜産振興と園芸農業の作付け拡大、品質向上を図っていきます。また、商工業や観光との連携を促進するとともに、加工特産品の掘り起こしや生産、販売に対する支援の強化を図ります。

有害鳥獣駆除対策については、予察駆除を継続して実施していくとともに、害獣忌避資材の設置、くくりわなや箱わな及び銃を用いての捕獲を推進します。

【林業】

森林の水源かん養や災害の防止、地球温暖化防止等の多様な公益的機能や木材生産機能の維持確保に向けて、森林所有者に対して適切な経営管理を促す等、森林経営管理制度の推進を行うとともに、自然体験学習やレクリエーションの場として活用を図ります。

【商工業】

商工会と連携を取りながら商工業者の経営継続、起業支援及び人材育成を行うとともに、振興資

金制度の充実に努め商工業の振興を図ります。

また、町の主力となる特産品の開発等への支援や空き店舗等の活用を推進し、地域資源を生かした魅力的な商業環境の整備を図ります。

企業誘致については、既存の工業団地への早期立地を推進するために積極的な誘致活動を展開するとともに、既存企業の支援を図り、地域経済の活性化及び新たな雇用の場を創出します。

【観光】

本町の歴史・文化を生かし、既存の観光資源の再発見と魅力化による、わくやブランド化を図り、集客イベントの招致を行う等、個性ある観光の推進を図ります。

広域的な連携のもと、歴史資源はもとより、「自然」「体験」「食」の魅力を十分に生かしながら、観光客の受入体制の整備を図るとともに、観光関連事業者等との連携を深め、観光客の多様なニーズに応えられるような観光企画やPRの充実、観光サービスの向上を図ります。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
金のいぶき品質2等級以上の割合	54%	70%以上
新規立地企業数(R8～R12)	1件	2件
観光客入込数	236,605人	300,000人

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	岩堂沢ダム基幹水利施設管理事業	県	
		二ツ石ダム基幹水利施設管理事業	県	
		鹿飼沼地区農地整備事業	県	
		出来川左岸上流地区農地整備事業	県	
		出来川左岸下流地区農地整備事業	県	
		出来川左岸上流地区農地耕作条件改善事業	県	
		鹿飼沼地区農業経営高度化支援事業	町	
		出来川左岸上流地区農業経営高度化支援事業	町	

		出来川左岸下流地区農業経営高度化支援事業	町	
		多面的機能支払交付金事業	町	
	林業	森林経営管理制度に関する事業	町	
		林道修繕事業	町	
	(3)経営近代化施設農業	堆肥施設(ストックヤード)整備事業	町	
	生産施設	農福連携事業	町	
	流通販売施設	農産物施設の充実	町	
	(5)企業誘致	企業立地環境整備事業	町	
	(9)観光又はレクリエーション	石仏広場整備事業	町	
		観光振興施設整備事業	町	
		わくや天平の湯改修事業	町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第一次産業	大崎地域世界農業遺産推進事業	町	
		畜産組織育成事業	町	
		繁殖・肥育牛導入支援事業	町	
		畜産総合振興対策事業補助金	町	
		農畜産物生産強化事業	町	
	商工業・6次産業化	商工業振興事業	町	
		涌谷町ブランド強化事業	町	
		空き店舗等活用支援事業	町	
		中小企業支援事業	町	
	観光	観光振興事業	町	
		観光物産協会支援事業	町	
	企業誘致	企業誘致事業	町	
		企業立地支援事業	町	
	その他	有害鳥獣駆除対策事業	町	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
涌谷町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(4)産業系施設に記載のとおり、産業系施設は「涌谷土づくりセンター」のみであり、業務については指定管理制度を導入し、運営を図っているところではありますが、今後も基盤公共施設として今後とも必要であることから、現在の建物については日常点検の実施と不具合報告に適切に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図ることとします。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、情報通信技術の飛躍的発展により、あらゆる分野においてデジタル技術の活用が図られており、また国においては令和3年9月にデジタル庁を設置し、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながるとし、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

本町では、箕岳地区において光ファイバ網を整備し、地域間における情報格差の是正に取り組んでいますが、今後はデジタル技術を活用し、災害時の通信体制の整備やインターネットを介しての各種申請の受付等、行政サービスの向上を図る必要があります。

(2) その対策

住民が誰でもデジタル技術の恩恵を受けられるよう、国が策定した自治体DX推進計画において重点取組事項とされている「自治体の情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続きのオンライン化」「セキュリティ対策の徹底」等について、国及び県と連携しながら、積極的に取り組んでいきます。

さらには、マイナンバーカードの普及に合わせ、住民票の写しや各種証明書等のコンビニ交付サービスや、マイナンバーカードを活用し各種申請書の記入を省略する等、簡単、便利な窓口サービスの実施に取り組んでいきます。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
マイナンバーカード交付割合	78.2%	90.00%

(3) 計画

事業計画(令和 8 年度～12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域おける情報化	(1) 電気通信施設等情報化の施設 防災行政用無線施設	防災行政用無線 修繕事業	町	
	テレビジョン放送等 難視聴解消のための 施設	テレビ共同受信施 設改修事業費補 助金	町	
	(2) 過疎地域持続的発 展特別事業 デジタル技術活用	行政手続のオンラ イン化	町	
		デジタル推進事業	町	
	その他	住民票の写しや各 種証明書等のコン ビニ交付サービス 事業	町	
		書かずに申請、便 利な窓口サービス 事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画において、該当する施設について特に定めていませんが、涌谷町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、公共施設等の整備に当たっては、事業効果、効率性及び必要性を十分に検討、実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

(1) 現況と問題点

【交通施設】

本町の道路網は、国道 2 路線、県道 5 路線、町道 445 路線で形成されています。国道は 108 号

(石巻市～由利本荘市)と346号(仙台市～気仙沼市)の2路線が交差し、郊外に両国道のバイパスが整備されました。今後は、国道・県道等の未改良箇所や自歩道整備要望を進めるとともに、石巻・新庄地域高規格道路の建設促進活動の強化を図る必要があります。さらに、町道の計画的な改良や修繕補修が大きな課題となっています。

【交通手段】

町内には、JR石巻線(小牛田～女川)とJR気仙沼線(前谷地～気仙沼)の2路線が運行され、涌谷駅、上涌谷駅、のの岳駅が設置されています。しかし、人口の減少、列車の運行本数や接続等により乗降客は減少傾向にあります。石巻市及び大崎市へ通勤・通学する利用者の方々の利便性と速達性の向上を図りながら路線の存続をJRに要望していくことが必要です。

バスについては、現在町民バスとして6路線32便が運行しており、住民ニーズに合わせた運行経路の変更やダイヤ改正等を行い、高校生の通学を含めた利用者の利便性を図っています。今後は、オンデマンド方式導入検討も含め、住民のニーズに合ったバス運行を維持することが必要です。

(2) その対策

【交通施設】

自動車交通の効率化と安全性や快適性の向上に向けて、生活圏の拡大につながる地域間幹線道路の整備を促進するとともに、地区内の交通の円滑化と防災機能の向上、歩行者の安全性確保等の身近な生活関連道路の重点的な整備を進めます。

橋りょうの維持管理を「事後保全型」から「予防保全型」に転換し、修繕・架替えに係る費用の低コスト化及び長寿命化を図ります。

【交通手段】

子どもや高齢者、観光客等の環境にやさしい交通手段として、鉄道やバス路線の維持や確保と利便性の向上を要請するとともに、利用拡大対策や交通体系の再編等により、コミュニティ交通の確保を図ります。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
町民バス利用者数	36,150人	基準値より向上

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	(1)市町村道 道路	篋岳山線外道路改良事業	町	
		黄金迫大橋線外歩道整備事業	町	
		渋江三十軒線外舗装補修事業	町	
		大道右堂崎線外側溝改良事業	町	
		新町二の袋線外側溝補修事業	町	
	橋りょう	橋梁定期点検及び長寿命化修繕計画策定事業	町	
		橋梁長寿命化事業(補修・修繕) 橋梁長寿命化計画に基づく補修・修繕	町	
		馬場崎橋外橋梁補修事業	町	
	その他	交通安全施設整備事業 (ガードレール設置・区画線設置等)	町	
		砂田前地内外水路改修事業	町	
		水路浚渫事業	町	
		除雪・融雪事業	町	
	(9)過疎地域 持続的発展特別事業 公共交通	町民バス運行事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係るインフラ系施設の管理に関する基本方針に記載のとおり、道路、橋りょう等の個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

【上水道】

本町には、町で運営する上水道と民間で運営する複数の簡易水道があり、令和6年度末現在、上水道普及率は96.8%となっています。上水道事業は昭和27年に創設後、昭和31年から給水を開始し、漆沢ダムを水源とする宮城県大崎広域水道の受水と自己水源(地下水)の確保により安定供給体制を確立しました。

水道施設については、平成 30 年度に策定した水道管路更新計画に基づき、老朽化した配水管を年次計画により更新中です。今後も、安全で安定的な水供給を維持していくために計画的な管路更新とともに、配水池等の重要施設においても適切な維持管理が必要となります。

また、長期人口減少社会の到来で水需要が減少することによる水道事業経営への影響を踏まえ、安定した水道サービスの持続を図っていくために、これまで以上の健全経営に向けた取組が求められています。

【下水道】

本町は公共用水域の保全と住みよい生活環境の整備のため、公共下水道事業(汚水)は、平成 4 年度から事業を進め、平成 10 年度に供用開始をしました。今後も事業計画に基づき、事業を実施し区域内の水洗化を促進しています。

また、農業集落排水事業は、平成 9 年度から箕岳中央地区、平成 11 年度から上郡地区、平成 14 年度から花勝山地区(令和 2 年度に公共下水道へ編入)、平成 16 年度から生栄巻地区において事業を実施しました。これらの区域以外では循環型社会形成推進交付金(浄化槽設置整備事業)を活用し、合併処理浄化槽の設置による水洗化を推進するとともに汚水処理普及率を向上させます。

今後も施設の老朽化への対応や耐震性の向上を図るとともに、更新費用の平準化、維持管理費の縮減のため省エネ機器の導入や管理業務の見直し等、長期的な視点に立った事業推進が必要です。

なお、公共下水道事業(雨水)については、市街地で大雨による浸水、冠水等の被害が懸念されていることから、浸水被害軽減対策として雨水施設の整備が必要です。

【消防施設】

本町の常備消防は、1 市 4 町による大崎地域広域行政事務組合の広域消防本部が、消防活動と救急業務を実施しています。

非常備消防(消防団)は本部分団と各地域に 6 分団 17 班で構成されており、団員数は令和 7 年 4 月 1 日現在で 250 名(条例定数 280 名)、救助資機材搭載型車両 1 台、小型動力消防ポンプ付積載車 16 台を装備し、火災や災害等の非常時に備えています。

今後、多様化する消防需要に備え、施設・装備・通報システムの一層の充実等、消防体制の強

化を図るとともに、火災予防を推進することが必要です。また、日中に出動できない団員が増加しつつあることから、人員と役割に応じた消防団の体制づくりに取り組むことが必要です。

【廃棄物処理】

廃棄物は、1市4町で構成する大崎地域広域行政事務組合で処理されています。廃棄物の発生を抑制し、再生利用等による廃棄物の減量及び資源化を推進し、生活環境の保全や循環型社会に向けての取組が必要です。

【公営住宅】

本町の町営住宅は、既存の244戸に加え、東日本大震災後に災害公営住宅を48戸整備し、総管理戸数は292戸となっています。既存住宅の適切なストックを確保するため、計画的な長寿命化を図るとともに、耐用年限を経過した住宅の用途廃止に向けた検討が必要です。

(2) その対策

【上水道】

全町にわたる安全で安定した水の供給に向けて、水道管路更新計画による施設の充実を図るとともに、事業運営の健全化、広域連携、災害対策等を進めます。

【下水道】

水資源環境の保全と生活快適性を高めるため、公共下水道及び農業集落排水事業処理区域の普及促進を図り、合併処理浄化槽設置事業と併せて適切な排水処理を進めます。また、市街地の浸水被害軽減のため、雨水施設の整備を進めるとともに、既存施設の維持管理に努めます。

【消防施設】

火災のない町を目指し、消防施設装備の近代化を進めるとともに、日常的な消防体制の強化充実を図ります。また、地域や関係機関との連携を強め、住民の防火意識の高揚を図ります。

【廃棄物処理】

ごみの減量化やリサイクルに関する住民意識の向上を図るための啓発を行い、さらに、地域公衆衛生組合等の関係団体と連携し、生活環境を保全するための事業を実施し、循環型社会の構築を促進します。

【公営住宅】

涌谷町公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全で快適な住まいを確保するため、適切な事業

手法により長期的な維持管理を実現するとともに、予防保全的観点から計画的な修繕や改善を行い、住宅の長寿命化及び居住性の向上を図ります。また、耐用年限が経過し老朽化が著しい住宅については、用途廃止とともに除去処分を進めていきます。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
水洗化率※	56.8%	58.0%
長寿命化計画に基づく修繕・改善戸数	24戸	72戸
老朽化した住宅の除却数	0棟	4棟

※下水道、農集排、浄化槽合計の数値

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	老朽管等更新事業	町	
		耐震化交付金事業	町	
		水道未給水対策事業	町	
	簡易水道	簡易水道組合統合事業	組合	
		簡易水道組合統合事業費等補助金	町	
	その他	管路台帳電子化事業	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道(汚水)ストック マネジメント事業	町	
		施設改良事業	町	
		普及促進事業	町	
		雨水排水施設整備事業	町	
	農業集落排水処理 施設	施設改良事業	町	
		普及促進事業	町	
	その他	合併処理浄化槽設置事業	町	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ付積載車 更新事業	町	
		詰所、ポンプ置場新設、更 新事業	町	
		消防団員装備品更新事業	町	
消防水利修繕事業		町		

		消火栓・防火水槽新設、更新事業	町	
(6) 公営住宅		町営住宅長寿命化事業	町	
		老朽住宅除却等事業	町	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境		町民一斉清掃	町	
防災・防犯		防災計画の更新事業	町	
		防犯灯更新事業	町	
		防災マップ更新事業	町	
		業務継続計画更新事業	町	
(8) その他		避難施設等整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上下水道事業については、涌谷町公共施設等総合管理計画に係るインフラ系施設の管理に関する基本方針に記載のとおり、維持管理、修繕、更新等を進めます。

消防施設については、涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(10)消防施設に記載のとおり、消防団の消防自動車保管場所(ポンプ置場)が主なものになりますが、火災における緊急対応施設として、今後とも適切な補修による長寿命化を図ります。

公営住宅については、涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(11)公営住宅に記載のとおり、「涌谷町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕と老朽化が著しい住宅の除却を実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進

(1) 現況と問題点

【子育て環境の確保】

本町では、平成 29 年度から県内で最初に子ども家庭総合支援拠点を設置し、地域の関係機関と連携を取りながら、こどもを守る体制を整えてきました。令和 6 年 4 月には、子ども家庭総合支援拠点(子育て支援課)と子育て世代包括支援センター(健康課健康づくり班)の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から切れ目ない支援を行っています。

本町の人口は、平成 2 年以降一貫して減少している一方、世帯数は、ほぼ横ばいで推移しており、一世帯当たりの人数は、平成 2 年の 3.87 人から令和 7 年の 2.4 人に減少しています。核家族化が進行し、経済・社会情勢の変化により共働き世帯・ひとり親の家庭が増加している中、子育て世代が仕事と子育てを両立し、安心して子どもを産み育てることができるように、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりや子育て支援事業、各種経済的支援や就業支援策の充実が課題です。

また、次代を担う子ども達が安心して健やかに成長できる社会を目指すため、虐待防止事業の強化、子どもの貧困問題に取り組む必要があります。

【高齢者等の福祉】

本町は、昭和 59 年以来「健康と福祉の丘のあるまちづくり」をスローガンに昭和 63 年 11 月に開設した町民医療福祉センターを核として、全国に先がけて、地域包括ケアシステムの構築、すなわち保健・医療・介護・福祉を一体的、系統的に提供できるよう進めてきました。

本町における令和 7 年の 65 歳以上人口(3 月住民基本台帳)は 5,786 人で、総人口に占める高齢者の割合は 40.9%と、3 人に 1 人以上が高齢者となっており、本町の高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯は増加傾向にあります。少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域とのつながりの希薄化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」の実現を目指す必要があります。

また、全ての町民が、障害の有無や程度にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを推進する必要があります。

【保健・健康づくり】

本町は、保健・医療・介護・福祉・生涯学習との連携を図りながら健康づくり事業を推進してきましたが、平成 20 年度からは特定健診・特定保健指導が制度化され、各保険者に実施の義務が課せられる等、40 歳以上の健康増進事業を進めるに当たって、大きな転換期を迎えました。メタボリックシンドロームという概念をもとに、生活習慣から引き起こされる疾病の予防を、町民の健康意識の醸成につながる啓発事業として行うことが急務となっています。

また、近年の母子保健に関しては、母子手帳交付時に経済的困窮や不安、未婚やステップファミリー、精神的・家庭的に問題を抱える世帯、発達障害が疑われる子ども、虐待と思われる事例の増

加傾向も見られる等、母子保健分野だけでなく、福祉や医療・教育分野の関係機関との連携強化が求められています。

(2) その対策

【子育て環境の確保】

子どもを安心して産み育てる環境を整えるため、保育施設や保育・子育て支援サービス、相談支援事業の充実を図るとともに、民間保育所を支援することにより地域全体の子育て支援機能の充実を図ります。

また、放課後児童クラブ事業の取組推進等、放課後児童対策の強化や地域での子育て支援、子ども同士が安全に遊べる環境の充実を図ります。さらに、「子どもまんなか社会」の実現に向け、子ども計画及び子ども・子育て支援事業計画に沿った施策を実施します。

【高齢者等の福祉】

今後、更に増加することが見込まれている高齢者の中には支援が必要な人、自ら主体的に活動する人等、多様な生活・活動スタイルの高齢者が増えていくと考えられます。高齢になっても、自分の心身の状態を把握しながら、希望する生活・活動スタイルを実現し、満足のいく生活を送れるよう、医療・介護・住まい・生活支援及び介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図ります。

また、町民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指す取組として、介護や障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援・地域づくりを一体的な支援体制として実施し、重層的なセーフティネットの構築を目指します。

【保健・健康づくり】

各世代の生活習慣病予防対策等を実施し、「第二次わくや健康ステップ 21 計画」の実現による健康寿命の延伸を目指します。

また、地域における健康づくりの担い手である健康推進員の育成強化と地域活動への支援を行う等、住民の主体性を育て、「健康づくりの支援」を推進します。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子育て支援センター利用者数(年間)	1,108人	1,150人
町が実施している介護予防教室や講座に参加している割合	17.0%	22.0%
要介護認定率	18.0%	18.6%以下
健康寿命の延伸 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 78.8年 女性 83.7年	平均寿命に近づく 健康寿命の延伸
特定健診受診率	49.0%	55.0%

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所等整備事業	町・事業所		
	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ施設修繕事業	町		
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者福祉複合施設	高齢者福祉施設整備事業	町・事業所		
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	涌谷町町民医療福祉センター施設管理・整備事業	町		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	子ども医療費助成事業	町	
		母子・父子医療費助成事業	母子・父子医療費助成事業	町	
		児童虐待防止対策事業	児童虐待防止対策事業	町	
		ファミリー・サポート・センター事業(わくや地域子育て応援団)	ファミリー・サポート・センター事業(わくや地域子育て応援団)	町	
		放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業	町	
		子育て支援拠点(子育て支援センター)事業	子育て支援拠点(子育て支援センター)事業	町	
利用者支援事業の充実		利用者支援事業の充実	町		
保育料等の保護者負担軽減	保育料等の保護者負担軽減	町			
子ども・若者の意見聴取事業	子ども・若者の意見聴取事業	町			

		こども計画更新事業	町	
		短期入所生活援助(ショートステイ)事業	町	
	高齢者・障害者福祉	介護予防普及啓発事業	町	
		地域介護予防活動支援事業	町	
		地域リハビリテーション活動支援事業	町	
		認知症初期集中支援推進事業	町	
		認知症地域支援・ケア向上事業	町	
		認知症サポーター養成事業	町	
		認知症カフェ事業	町	
		配食サービス事業	町	
		高齢者等安心見守り事業	町	
		地域ケア会議推進事業	町	
		在宅医療・介護連携推進事業	町	
		生活支援体制整備事業	町	
		地域活動支援センター事業	町	
		心身障害者医療費助成事業	町	
		地域生活支援事業	町	
		シルバー人材センター支援事業	町	
	健康づくり	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	町	
		特定健診・がん検診事業	町	
		予防接種事業	町	
		健康づくり事業	町	
	その他	母子保健事業	町	
		こども家庭センター事業	町	
		食育推進事業	町	
		重層的支援体制整備事業	町	
		ひきこもり支援事業	町	
	(9)その他	健康パーク整備事業	町	
		公園等整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(7)保健・

福祉系施設に記載のとおり、保健、医療、介護、福祉の拠点である「涌谷町町民医療福祉センター」が、築後 30 年以上が経過し、今後は、施設の維持管理コストの増加が見込まれます。また、高齢者施設である「高齢者福祉複合施設(ゆうらいふ)」は、独立して生活することが困難な高齢者等に、住み慣れた地域で暮らし、かつ、心身機能の維持向上を図ることができるよう生活の場を提供することを目的として設置されており、高齢化が進展する中、これら的高齢者福祉施設の重要性はますます高まることから、今後とも適切な維持管理により長寿命化を図ります。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町は、昭和 63 年のオープン当初から「涌谷町町民医療福祉センターシステム構想」を基本とした保健・医療・福祉・介護の有機的な連携による「地域包括・医療ケア」を実践しており、その中枢に涌谷町国民健康保険病院があります。

当院では、救急医療の対応として、医療技術の向上、医療機器の整備、予防医学の充実を図りながら、町内外の医療機関と連携を図りながら、24 時間の受入体制を確保しています。

平成 22 年には、公営企業法の全部適用に移行し、国民健康保険病院の健全経営に向けた体制を構築しましたが、医師、看護師等の恒常的な人員不足、救急体制の維持困難、病床稼働率の減少、一般会計繰入金の増加等、懸案が多く、経営改善には至っていない状況です。

また、公立病院経営強化ガイドラインに基づき、地域医療構想等を踏まえた当院の機能分化・連携強化、医師、看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症拡大時に備えた平素からの取組、施設、設備の適正管理とデジタル化への対応、経営の効率化を図るため公立病院経営改革プランを策定しました。

高齢社会の中で、「地域包括ケアシステム」の更なる充実を目指し、町民が安心して暮らせる医療環境を提供し、生活習慣病予防や介護予防に重点的に取り組み、在宅医療の整備と患者サービスの充実を図りながら、かかりつけ医や広域医療圏の医療機関との連携、救急体制の維持が課題となっています。

(2) その対策

更なる「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、保健・医療・福祉・介護・介護予防・住まい・日

常生活支援によって高齢者や町民の生活を支える仕組みを構築していく必要があります。

そのため、医療圏の中での当院の果たすべき役割を明確にした上で、経営向上にも考慮し、機能や適正規模を定めていきます。その上で、適正な医師、看護師等の配置計画による採用、町内に不足する診療科医師の確保、働き方改革に対応した救急外来の在り方を検討していきます。

医師等の確保、救急外来の構築については、公立病院経営強化プランの中で大崎市民病院（基幹病院）との連携による体制構築や、当院の研修センターの充実と東北地域医療支援事業を活用した医師招へいを安定的に行い、継続的な運営を図っていきます。

また、開業医との連携の下、かかりつけ医の体制づくりを進めるために、当院の医療機器の更新、整備を行い、信頼される病院を目指します。

訪問看護や訪問診療による在宅医療・介護連携を推進し、地域医療体制の整備・充実を図るとともに、町内外の医院や大崎圏域の病医院との連携や、訪問看護での活用、感染症対策におけるオンライン情報提供やオンライン診察ができる環境を整備していきます。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
東北地域医療支援事業(医師招へい)	2名	2名
紹介率・逆紹介率	15.7%・33.1%	25%・35%
病床稼働率	90%	90%

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	病院事業医療機器等 整備事業	町	
		長寿命化改修事業	町	
		在宅医療用車両整備 事業	町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院	東北地域医療支援事 業を活用した医師招へ い	町	
		病院機能分化・連携強	町	

		化及び感染症予防に対応するICT整備事業		
		基幹病院からの医師派遣事業	町	
		大崎圏域における夜間救急外来連携事業	町	
	その他	震災による改修事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(9)医療施設に記載のとおり、涌谷町国民健康保険病院は町の医療の基幹施設として、今後とも安定的な医療サービスを提供する重要な施設であり、築後30年以上が経過し、建物や設備の不具合に応じて維持補修を実施していますが、安定的な医療サービスの提供のため今後も日常点検や不具合報告に対応し予防保全による施設の長寿命化を図ります。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

【学校教育】

本町の出生数は年々減少しており、近年では100人を下回る状況が続いています。このように過疎化、少子化が進展している中、次代を担う人材を育成するためには、教育の充実が重要です。「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実が必要です。

また、本町には、幼保一元化施設、小学校3校、中学校1校の町立教育施設がありますが、建設後50年以上を経過した施設もあることから、今後は、適正な維持管理を計画的に行い、より良い教育環境づくりを推進していく必要があります。

【生涯学習】

情報化の進展・余暇の拡大等の社会構造の変化に伴い、近年、町民の学習意欲や知的好奇心が高まっていることから、町民が主体的に学び、充実した生活を送ることができるよう、町民ニーズに合った生涯学習の学習機会の提供を推進していく必要があります。

本町には、生涯学習の拠点である公民館のほか、くがね創庫、涌谷スタジアム、勤労福祉センター等のスポーツ、レクリエーション施設において、生涯学習活動が行われていますが、建築から年数が経過している施設が多いことから、利用者が安心して活動できるよう、施設の維持管理等の環境整備が必要です。

(2) その対策

【学校教育】

社会で生きるための最も基本となることを、具体的な体験の中から獲得できるよう、幼児教育・保育の充実を図るとともに、将来への希望を持ち、人間性豊かな、学ぶ意欲と基礎学力を身に付けた児童生徒を育むために、授業の充実をはじめ教育環境の整備を進めます。特に、GIGA スクール構想の更なる推進に向けた取組、安全安心な給食提供やスクールバス等の通学対策、老朽化した学校施設の適正な維持管理、部活動の地域展開等、より良い教育環境の整備を進めます。

【生涯学習】

生涯学習を推進する体制を整備し、自由に利用できる学習拠点や身近での学ぶ場の確保、各種体験学習の推進等、町民の自主的な地域活動を支援します。また、活動の拠点となる生涯学習施設の長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を推進します。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ワクワク来ぶらり(図書室)利用者数	3,734人	4,500人

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	涌谷第一小学校改修事業	町	
		涌谷第一小学校特別教室等 LED化事業	町	
		月将館小学校改修事業	町	
		月将館小学校特別教室等 LED化事業	町	
		竈岳白山小学校改修事業	町	

		籠岳白山小学校特別教室等 LED 化事業	町	
		涌谷中学校改修事業	町	
		涌谷中学校 LED 化事業	町	
	屋内運動場	涌谷第一小学校屋内運動場 改修事業	町	
		月将館小学校屋内運動場改 修事業	町	
		籠岳白山小学校屋内運動場 改修事業	町	
		涌谷中学校屋内運動場改修 事業	町	
	屋外運動場	涌谷第一小学校遊具整備事 業	町	
		月将館小学校遊具整備事業	町	
		籠岳白山小学校遊具整備事 業	町	
		涌谷中学校グラウンド整備事 業	町	
	水泳プール	涌谷第一小学校プール改修 事業	町	
		月将館小学校プール改修事 業	町	
		籠岳白山小学校プール改修 事業	町	
		涌谷中学校プール改修事業	町	
	スクールバス	スクールバス導入事業	町	
	給食施設	学校給食センター改修事業	町	
		学校給食センター設備更新 事業	町	
	その他	学校通学路安全対策事業	町	
		ICT 機器導入事業	町	
		学校DX化事業	町	
	(2) 幼稚園	さくらんぼこども園園舎改修事 業	町	
		さくらんぼこども園遊具整備事 業	町	

(3) 集会施設・体育施設等 公民館	涌谷公民館東館改修事業	町	
	農村環境改善センター改修事業	町	
体育施設	勤労福祉センター改修事業	町	
	涌谷スタジアム改修事業	町	
	籠岳地区町民体育館改修繕事業	町	
	籠岳地区町民グラウンド改修事業	町	
	涌谷公民館運動公園改修事業	町	
	B&G 海洋センター(体育館・武道館)改修事業	町	
	B&G 海洋センター(プール)改修事業	町	
	B&G 海洋センター(艇庫)改修事業	町	
その他	町立史料館改修事業	町	
	くがね創庫改修事業	町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	預かり保育の拡充	町	
	保護者の経済的負担軽減	町	
義務教育	スクールバス運行事業	町	
	特色ある学校づくり推進事業	町	
	ICT 利活用事業	町	
	外国語指導助手派遣事業	町	
	学力向上対策事業	町	
	わくや子どもの心のケアハウス運営事業	町	
	スクールソーシャルワーカー活用事業	町	
	部活動の地域展開事業	町	
	保護者の経済的負担軽減	町	
生涯学習・スポーツ その他	ワクワク来ぶらり利用促進事業	町	
	総合型地域スポーツクラブ加入促進事業	町	
	学校を核とした地域力強化事業 (元気涌谷ふれあい町づくり	町	

		事業) ・放課後子ども教室事業 ・学校・地域協働活動事業 ・家庭教育支援事業		
		ICT 学習支援事業	広域	
		青少年自立支援事業	町	
		涌谷クロスカントリー大会事業	実行委員会	
		生涯学習講座事業	町	
		社会体育施設改修・集約化計画の推進	町	
		スポーツ団体事業開催補助金	町	
		生涯学習推進事業	町	
	基金積立	教育振興基金積立	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(3)スポーツ・レクリエーション観光系施設(5)学校教育系施設に記載のとおり、建築から年数が経過している施設が多いことから、老朽施設の改修・補修を計画的に進め、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、町の中心に山間部を抱える地理的要因から、町内各地に集落が点在し、それぞれ独自の風土文化を持っており、また地域の絆を大切に発展してきました。

しかしながら、集落の多くは過疎化・高齢化の進行に伴い、地域コミュニティ活動や生活扶助機能の低下、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加等の様々な問題が発生しており、地域を担う人材の育成、地域コミュニティの維持、強化が必要です。

(2) その対策

人口減少や高齢化が進んでいる集落において、地域住民が住み慣れた地域で将来にわたり安

全・安心に暮らしていくためには、地域福祉や自主防災活動の担い手として、地域自治組織等の地域コミュニティが存続し、そして活性化していく必要があります。住民自らが地域コミュニティに積極的に参加し、地域課題に取り組み、解決していく力が持てるよう、活動の拠点となるコミュニティ施設の整備や人材育成の支援を推進する必要があります。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
自治会数	29 団体	29 団体

(3) 計画

事業計画(令和 8 年度～12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	町	
		集会所等整備支援事業	町	
		空き校舎等有効活用事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画において、該当する施設については特に定めていませんが、涌谷町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、公共施設等の整備に当たっては、事業効果、効率性及び必要性を十分に検討し実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、国、県、町の指定文化財が 40 件あります。特に天然記念物(16 件)と建造物(12 件)が多く、町では豊かな自然環境と、その中で育まれた歴史文化資源を大切に受け継いできました。中でも昭和 48 年(1973 年)の伊達安芸宗重公 300 年祭に伴い、文化財の保存と公開を目的に開館した天守閣を模した形の「涌谷町立史料館」は、現在も町のシンボルとなっています。平成 6 年(1994 年)の国史跡黄金山産金遺跡を核とした「わくや万葉の里(天平ろまん館)」整備は町のアイデンティティを形成し、日本遺産を生かした観光の拠点となる涌谷町振興の核として活用されています。そのほかにも、奥州涌谷の「ののだけさま」として地域で親しまれ続けてきた「籠峯寺」をはじめ数多くの歴史文化資源があり、これらは郷土のアイデンティティや誇りを醸成する欠かせないので

きない基盤となっています。しかしながら社会状況や生活様式の変化、少子化に伴う担い手不足等により、歴史文化資源の保存や継承が難しくなっており、これらを涌谷町の「宝」として価値を適切に把握し、まちづくりに積極的に活用し、未来へ伝えていく必要があります。

(2) その対策

地域の歴史文化資源を保存・活用し継承していくため、また、歴史文化を生かしたまちづくりに資するためのマスタープランとなる「涌谷町文化財保存活用地域計画」を作成しました。今後はこの計画に基づいて取り組み、地域総がかりによる歴史文化資源の保存・活用を図ります。

また、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」では、日本遺産を生かした地域活性化を推し進めることを目的として人材育成や普及啓発、観光活性化に資する事業を展開しており、これら事業を継続して発展させ、地域活性化の核としてまちづくりに活用します。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域文化振興施設利用者	20,328人	22,000人

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興施設	町立史料館改修事業	町	
		天平ろまん館改修事業	町	
		涌谷町くがね創庫改修事業	町	
		追戸横穴歴史公園改修事業	町	
		佐々木家屋敷改修事業	町	
		文化財施設維持管理事業	町	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	歴史文化資源調査把握事業	町	
		歴史文化資源情報発信事業	町	
		歴史文化資源保存継承事業	町	

		文化財防犯防災対策事業	町	
		歴史文化資源活用事業	町	
		歴史文化資源担い手基盤整備事業	町	
	基金積立	涌谷町歴史文化基金活用事業	町	
	(3)その他	日本遺産による地域活性化事業	協議会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画に係る公共施設(構築物)の管理に関する基本方針(2)社会教育系施設(3)スポーツ・レクリエーション観光系施設に記載のとおり、建築から年数が経過している施設が多いことから、老朽施設の改修・補修を計画的に進め、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

化石燃料の使用拡大が地球温暖化に大きな影響を与えている中、恵まれた自然環境を次世代に継承していくためには、再生可能エネルギーの活用や森林の保全・育成を行い、環境負荷の軽減を図る必要があります。一方で、大規模な太陽光発電設備の設置については、防災や地盤の安全性、景観・環境保全、地元住民に配慮した事業推進が求められています。

(2) その対策

温室効果ガスの総排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入拡大による低炭素社会の実現に向け、省エネ機器の利用、照明や冷暖房温度の適正管理、公用車について低公害車や電気自動車等の導入等、エネルギー使用の抑制に努めます。

(持続的発展のための基本目標)

成果指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公用車の電気自動車数	1台	2台

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	庁舎等省エネ空調設備導入事業	町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	公用車電気自動車導入事業	町	
		LED照明導入事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

涌谷町公共施設等総合管理計画において、該当する施設については特に定めていませんが、涌谷町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、公共施設等の整備に当たっては、事業効果、効率性及び必要性を十分に検討し実施します。

事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発 展特別事業 移住・定住	移住定住支援事業	県・町	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		空き家活用推進事業	町	
		空家バンク運営事業	町	
		地域おこし協力隊事業 (企業人材派遣制度)	町・企 業	
		婚活支援事業	町	
	地域間交流	大崎地域世界農業遺産推進協 議会事業	町	
		東大寺関連事業	町	
		千葉氏サミット交流事業	町	
		物産販売交流事業	町	
		国際交流推進事業	町	
		みちのく GOLD 浪漫事業	町	
	人材育成	後継者確保事業	町	
		職員スキルアップ研修事業	町	
	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発 展特別事業 第一次産業	大崎地域世界農業遺産推進事 業	
畜産組織育成事業			町	
繁殖・肥育牛導入支援事業			町	
畜産総合振興対策事業補助金			町	
農畜産物生産強化事業			町	
商工業・6次産業化		商工業振興事業	町	
		涌谷町ブランド強化事業	町	
		空き店舗等活用支援事業	町	
		中小企業支援事業	町	
観光		観光振興事業	町	
		観光物産協会支援事業	町	
企業誘致		企業誘致事業	町	
		企業立地支援事業	町	
その他		有害鳥獣駆除対策事業	町	
3 地域おける情報化	(2) 過疎地域持続的発 展特別事業 デジタル技術活用 その他	行政手続のオンライン化	町	
		デジタル推進事業	町	
		住民票の写しや各種証明書等 のコンビニ交付サービス事業	町	

		書かずに申請、便利な窓口サービス事業	町
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	町民バス運行事業	町
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境 防災・防犯	町民一斉清掃	町
		防災計画更新事業	町
		防犯灯更新事業	町
		防災マップ更新事業	町
		業務継続計画更新事業	町
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	町
		母子・父子医療費助成事業	町
		児童虐待防止対策事業	町
		ファミリー・サポート・センター事業(わくや地域子育て応援団)	町
		放課後児童健全育成事業	町
		子育て支援拠点(子育て支援センター)事業	町
		利用者支援事業の充実	町
		保育料等の保護者負担軽減	町
		こども計画更新事業	町
		短期入所生活援助(ショートステイ)事業	町
	高齢者・障害者福祉	介護予防普及啓発事業	町
		地域介護予防活動支援事業	町
		地域リハビリテーション活動支援事業	町
		認知症初期集中支援推進事業	町
		認知症地域支援・ケア向上事業	町
		認知症サポーター養成事業	町
		認知症カフェ事業	町
		配食サービス事業	町
		高齢者等安心見守り事業	町
		地域ケア会議推進事業	町
在宅医療・介護連携推進事業	町		
生活支援体制整備事業	町		
地域活動支援センター事業	町		

		心身障害者医療費助成事業	町	
		地域生活支援事業	町	
		シルバー人材センター支援事業	町	
	健康づくり		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	町
			特定健診・がん検診事業	町
			予防接種事業	町
			健康づくり事業	町
	その他		母子保健事業	町
			こども家庭センター事業	町
			食育推進事業	町
			重層的支援体制整備事業	町
ひきこもり支援事業			町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	東北地域医療支援事業を活用した医師招へい	町	
		病院機能分化・連携強化及び感染症予防に対応する ICT 整備事業	町	
		基幹病院からの医師派遣事業	町	
		大崎圏域における夜間救急外来連携事業	町	
	その他	震災による改修事業	町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	預かり保育の充実	町	
		保護者の経済的負担軽減	町	
	義務教育		スクールバス運行事業	町
			特色ある学校づくり推進事業	町
			ICT 利活用事業	町
			外国語指導助手派遣事業	町
			学力向上対策事業	町
			わくや子どもの心のケアハウス運営事業	町
			スクールソーシャルワーカー活用事業	町
			部活動の地域展開事業	町
	生涯学習・スポーツ その他		保護者の経済的負担軽減	町
			ワクワク来ぶらり利用促進事業	町
			総合型地域スポーツクラブ加入促進事業	町

		学校を核とした地域力強化事業 (元気涌谷ふれあい町づくり事業) ・放課後子ども教室事業 ・学校・地域協働活動事業 ・家庭教育支援事業	町
		ICT 学習支援事業	広域
		青少年自立支援事業	町
		涌谷クロスカントリー大会事業	実行委員会
		生涯学習講座事業	町
		社会体育施設改修・集約化計画の推進	町
		スポーツ団体事業開催補助金	町
		生涯学習推進事業	町
	基金積立	教育振興基金積立	町
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	町
		集会所等整備支援事業	町
		空き校舎等有効活用事業	町
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	歴史文化資源調査把握事業	町
		歴史文化資源情報発信事業	町
		歴史文化資源保存継承事業	町
		文化財防犯防災対策事業	町
		歴史文化資源活用事業	町
		歴史文化資源担い手基盤整備事業	町
	基金積立	涌谷町歴史文化基金活用事業	町
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	公用車電気自動車導入事業	町
		LED 照明導入事業	町